



愛媛県木材協会 第6号

だより

令和3年5月発行

発行：愛媛県木材協会



・過剰木材在庫利用緊急対策事業（国補）の普及啓発費を活用して、松山空港ロビーにCLTと伊予笥を活用したテーブルとベンチを設置（上）

・JAS構造材利用拡大事業（国補）の普及啓発費を活用して、愛媛県庁に暖すぎ・暖ひのきを活用したバックパネルを設置（右）



「暖トラス」の開発

中大規模建築の木造化は森林資源の活用を進め、地域の林業・木材産業の振興や環境保全に寄与するため、愛媛県木材協会では、平成28年度より愛媛県林業研究センターや愛媛県建築士会等と連携して、木造トラスの試作・設計研修や性能評価に取り組み、このトラスを「暖トラス」と命名しました。

今後、作成した模型も活用し、普及に取り組みます。



ご挨拶



一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 菊池 正

一般社団法人愛媛県木材協会の会員各位には、当協会の業務の推進にご支援とご協力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

昨年は、1月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症が、瞬く間に全世界に拡大し、我が国でも緊急事態宣言の発令や東京オリンピックの開催中止などの対策が行われ、経済活動にも大きな打撃となりました。感染は、変異株ウイルスの発生などにより、現在も収束することなく拡大しており、本県でも深刻な状況になっています。

コロナ対策として、三密の回避やソーシャルディスタンスの確保、在宅勤務やWEB会議、会食や移動の自粛などを行ってきたことから、コロナ後は仕事の仕方や生活の様式、人間関係のありようなどを含めて、これまでの価値観は大きく変化すると考えられています。

木材業界においては、国や県の手厚いコロナ対策予算などにより、住宅着工数は対前年比1割減程度で推移したことで、幸いにも木材需要は危惧したほどの落ち込みには至りませんでした。令和3年になると、一転して、アメリカの住宅着工数の増加やDIY需要の高まりなどに起因して、世界の木材需給が大きな変化を見せています。我が国への輸入木材の価格急騰や輸入量の減少などが発生するとともに、国内では俄かに国産材への要請が高まるなど想定外の状況となり、この状態がどのようになるのか、先の見通せないところです。

昨年の挨拶でも「SDGs」について、よく耳にすると紹介しましたが、国連が採択した「持続可能な開発目標」は、環境への貢献だけでなく、社会や企業活動の規範としても定着するようになり、昨年10月に菅首相が、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言したことで、コロナ後の社会の流れとして、地球環境保全の動きはさらに加速されてくるように感じます。

このような変化に合わせて、持続可能な循環型資源としての木材、地域の森林資源から生産される国産材の価値が評価され、需要も高まってきたと考えられます。この国産材への需要の高まりを好機ととらえ、地域の木材産業の存在を評価していただくとともに林家が木材の再生産が可能な資金を得られるように国産材の価値を引き上げることが、これからの切実な課題になるかなと考えております。

今後、林業・木材産業を取り巻く状況も大きな変化を迎えることになるでしょうが、愛媛県木材協会は会員各位のご理解を仰ぎ、関係機関とも連携して、時代が要請する木材製品を供給し、木材利用を図ることで、地域振興と環境保全に貢献してまいります。

CONTENTS (目次)

ご挨拶

- 0 1 令和2年度 J A S 構造材利用拡大事業（国補）及び
過剰木材在庫利用緊急対策事業（国補）の普及・啓発活動事業報告

- 0 2 令和2年度 J A S 構造材個別実証支援事業（国補）の事業報告

- 0 3 令和2年度 過剰木材在庫利用緊急対策事業（国補）の事業報告

- 0 4 愛媛県CLT普及協議会の活動について

- 0 6 令和2年度 愛媛県8月補正予算 県産材需要拡大対策事業の事業報告

- 0 7 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部からのお知らせ

- 0 8 令和3年度 技能講習・特別教育等実施計画

- 0 9 柱材提供事業など愛媛県の各種支援制度について

- 1 1 林業・木材産業改善資金を御利用の皆様へ

- 1 3 林業研究センターの研究紹介

- 1 4 県庁・林業研究センター及び当協会職員の紹介

- 1 5 J A S 構造材利用拡大事業の紹介

令和2年度 JAS 構造材利用拡大事業（国補）及び 過剰木材在庫利用緊急対策事業（国補）の普及・啓発活動事業報告

1 松山市立勝山中学校の木工教育への協力

松山市立勝山中学校は、特殊学級の生徒に木工作業教育を行っており、協会の協力により、まな板の材料を提供しました。

勝山中学校では、今回の木工作業教育の趣旨として、木材加工・製品作成の体験が、卒業後の進学先でのさらなる木工技術習得の契機となることや、木工品の疑似販売により労働対価を得る体験をさせて、将来の自活に向けた取り組みになることを期待しています。

協力会員は、(株)成瀬製材所（松山市高岡町 代表取締役 成瀬昭親）です。



まな板の加工作業の様子

三つ折紙
お礼状
まな板の加工を体験させていただきました。ありがとうございました。
木工の技術習得の契機となることや、木工品の疑似販売により労働対価を得る体験をさせて、将来の自活に向けた取り組みになることを期待しています。
協力会員は、(株)成瀬製材所（松山市高岡町 代表取締役 成瀬昭親）です。
ありがとうございました。
7.10.21 同
代表取締役 成瀬昭親



お礼状

2 普及・啓発用展示物等の作製

普及・啓発の一環として、松山空港テーブル・ベンチ、愛媛県庁バックパネル、媛トラス模型、松山観光港ベンチ、ノベルティーグッズ等も作製しました。



松山空港ベンチ



松山観光港ベンチ

3 普及・啓発用冊子の制作

普及・啓発の一環として、次の2種類の冊子の印刷用デザインを制作しましたので、印刷・配布を計画しています。

- 中大規模建築用木造トラス「媛トラス」ガイド
- 中大規模建築物木材利用チェックリスト

令和2年度 JAS構造材個別実証支援事業（国補）の事業報告

1 事業の概要

JAS構造材活用宣言をした登録事業者が、非住宅建築物（国、地方公共団体の公共を除く）において、構造部分にJAS構造材を利用する場合（設計、調達、施工時におけるJAS構造材の利用に関する課題の抽出、改善策の提案などの実証的取組に対し）、その木材の調達費の一部が助成されました。（11,835千円）

2 事業実績

(1) 株式会社ヴェラジャパン社屋及び工場新築工事（松山市）

①事業者

申請者（宣言事業者）・・・株式会社 世企

②工法

鉄骨造（CLT使用）

③JAS構造材等助成対象材（使用実績）

機械等級区分構造用製材(5.7㎡)、CLT材(82.7㎡)、集成材(0.9㎡)



建物近景



JAS構造材等使用状況



CLT使用状況



CLT使用状況

3 令和3年度事業の実施について

①JAS構造材個別実証支援事業

令和3年度も事業が継続されます。巻末のチラシをご覧ください。

※申請書類は、（一社）愛媛県木材協会を經由して（一社）全国木材組合連合会へ提出します。

②外構部の木質化対策支援事業

令和3年度も事業が継続される予定です。近日中に募集が開始されます。

※申請書類は、電子申請により直接（一社）全国木材組合連合会に提出します。

令和2年度 過剰木材在庫利用緊急対策事業（国補）の事業報告

1 事業の概要

この事業の目的は、公共建築物等の構造材、内装材及び外構材への木材製品の利用促進を緊急的に支援することにより、新型コロナウイルス感染拡大のため輸出できずに行き場のなくなった原木在庫の解消に貢献することです。

工務店等の施工者が木材を活用する際の経費（総額29,501千円）が支援されました。

過剰木材在庫利用緊急対策事業実績

施工業者	施主	建設地	建物の用途	階数	延床面積（㎡）	木材使用量（㎡）
㈱二神組	医療法人青藍会	松山市	診療所	1	326.75	69.5
㈱オーユーコーポレーション	㈱ジャックと豆の木園	松山市	保育所	2	178.79	36.3
㈱野間工務店	㈱宙	今治市	保育所	1	159.75	43.7
新日本建設㈱	㈱オールケア24	松山市	老人短期入居施設	2	547.81	67.2
計					1,213.10	216.7

施工事例

1 おのクリニック新築工事（松山市）

- ①事業者
株式会社 二神組
- ②工法
木造軸組工法



建物近景



JAS構造材等使用状況

施工事例

2 住宅型有料老人ホーム新築工事（松山市）

- ①事業者
新日本建設株式会社
- ②工法
木造軸組工法



建物全景



JAS構造材等使用状況

愛媛県CLT普及協議会の活動について

1 CLT等木造建築物の設計セミナーの開催

当協議会は、愛媛県から委託を受け、集合住宅等の汎用性の高い建物へのCLTの利用を促進するため、県内の建築士等を対象に防耐火及び遮音のポイント等を解説するセミナーを開催いたしました。

- ① 第1回 令和2年11月9日(月) 14:00~17:00 場所：愛媛県林業会館
テーマ：「集合住宅における防耐火性能のポイント」
講師：桜設計集団一級建築士事務所 代表 安井昇氏
参加人数：20名
- ② 第2回 令和2年12月12日(土) 14:00~17:00 場所：愛媛県林業会館
テーマ：「集合住宅における遮音性能を十分に確保するポイント」
講師：国土交通省国土技術政策総合研究所 設備基準研究室長 平光厚雄氏
木構造振興株式会社 客員研究員 原田浩司氏
参加人数：19名

今年度は、新型コロナウイルスによる感染リスク軽減のため、セミナーでは初めての試みとなるZOOMによるオンライン受講も可能とし、一部の受講者に活用していただきました。



安井昇講師の指導(第1回目)



平光厚雄講師の指導(第2回目)

2 CLT等木造建築物設計技術支援窓口の創設

CLTは、構造躯体として建物を支えると共に、断熱性、遮炎性及び遮音性などの複合的な効果が期待できることに加え、現し使用により「木」の持つ魅力を感じられる木質空間が可能となります。

一方、鉄骨などを使用する既存の工法と比べると、建築事例が非常に少ないために、基本構想の策定などにおける様々な課題がCLT建築物の実現を妨げる大きな要因となっています。

そこでこれらの課題解決を図るため、愛媛県から委託を受け、CLT等、木材を使用する建築物の設計を行う建築士を対象に、専門家派遣による技術支援を行う窓口を創設しました。

年間を通じて10件の相談が寄せられました。

主な相談は次のとおりですが、内容は多岐にわたりました。

- CLT建築物の設計に関する基礎知識の付与等の基本的事項
- CLTに要求される耐火性能
- CLTを現しで利用する場合の内装制限への対応
- 特殊加工の必要性の有無
- 使用金具の納まり、間仕切り壁に適したCLTの寸法
- 建設現場への運搬方法等



相談対応状況

愛媛県CLT普及協議会の活動について

3 CLT等木材を活用した建物の設計セミナーの成果

令和元年度に愛媛県からの委託を受け、当協議会が標記セミナーを開催し、南予森林組合・南予森林管理推進センターの、CLT等の木材を活用した事務所の建替プランを、魅力あるものに練り上げたことは、第5号で報告したとおりですが、先頃、セミナーの成果を活かし、CLTによる大小の円筒シェルを有したシンボリックな建物が完成いたしました。

当協議会では、関係者のご協力を得て、施工過程を時系列で追跡した静止画と動画を撮影しました。

今後は、編集の上、ホームページ等で公開しPRする予定です。

(参考)

○設計指導

金箱構造設計事務所 代表 金箱温春氏 (東京都)
株式会社SUEP 代表取締役 末光弘和氏 (東京都)
木構造振興株式会社 客員研究員 原田浩司氏 (東京都)

○設計及び監理

新企画設計株式会社 (松山市)

○施工

愛媛建設株式会社



CLT屋根施工中写真



建物外観 (ドローン写真)

4 普及・PR活動

(1) 展示会出展

令和2年10月24日～25日にアイテムえひめにおいて開催された「2020えひめ暮らしと住まいフェア」に参加し、CLTパビリオン(茶室)及びCLT遊具を実物展示し、CLT建築物の普及に努めました。



CLTパビリオン(茶室)とCLT遊具

(2) ホームページリニューアル

当協議会のホームページに掲載している情報の整理と情報発信能力の向上及びスマートフォン・タブレット対応を目的に、ホームページをリニューアルし、現在、内容確認中です。

確認が終了次第公開する予定です。

令和2年度愛媛県8月補正予算 県産材需要拡大対策事業の事業報告

1 事業の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、県産材製品の出荷量減少や採算性低下が林業、木材産業全体の停滞を引き起こす状況となっているため、愛媛県では緊急に8月補正予算を編成し、県産材需要の喚起を目的に、

- ①県産ヒノキの家づくり支援事業
- ②県産材建築物建設支援事業
- ③県産材販路確保支援事業

の3事業を実施し、民間住宅等における県産材利用の促進及び大消費地における製品競争力の強化など、県産材需要の喚起を図ることとしました。

2 事業実績

(一社)愛媛県木材協会は、愛媛県から委託を受け、②県産材建築物建設支援事業と③県産材販路確保支援事業を実施しました。

(1)県産材建築物建設支援事業

民間建築物を設計、建築する工務店、設計事務所等に対して、構造材、内装材又は外構材等に県産材製品を利用し、もしくは設計することに対し支援されました。

事業実績一覧表

	事業実施主体数(社)	県産材製品利用量(m ³)	補助金額(円)
構造材	4	224.5	27,393,000
外構材	6	15.3	4,972,000
内装材	1	2.4	1,001,000
木製品備品	2	6.1	3,000,000
設計	3	-	1,490,000
計	16	248.4	37,856,000



構造材に県産材を使用



内装材(壁・床)に県産材を使用



外構材に県産材を使用

(2)県産材販路確保支援事業

四国外の大消費地に県産材製品を出荷する製材工場等に対して、他県産製品と比べて割高となる輸送経費が支援されました。

事業実績一覧表

	事業実施主体数(社)	事業実績(m ³)	補助金額(円)
計	16	60,738	57,944,000

林業・木材製造業労働災害防止協会 愛媛県支部からのお知らせ

1 愛媛県における令和2年の労働災害発生状況

① 令和2年の労働災害は、全産業で、死亡者数は11人と、前年に比べ4人減少しましたが、死傷者数は1,527人と3.8%増加しました。

林業、木材製造業における労働災害の発生件数は次のとおりです。※()内は死亡者数

・林業は減少 対前年比 25%減 40件(0)(令和元年) → 30件(0)(令和2年)

・木材製造業は減少 // 9%減 34件(1)(令和元年) → 31件(0)(令和2年)

② 令和3年の労働災害は、3月末現在、労働災害の死傷者数は、林業では4件（前年同月比+1件）、木材製造業では2件（前年同月比-4件）となっています。

2 労働安全関係の受賞

例年、林災防等が、労働安全に功績のあった方々を表彰しております。令和2年度は、中央労働災害防止協会の表彰行事で、長年、当支部で伐木等の業務特別教育の講師を務める田代善二氏が栄えある緑十字賞を受賞されました。

- ・令和2年度 緑十字賞受賞者(主催: 中央労働災害防止協会)
田代善二氏



伐木等特別教育の実技状況

3 伐木作業等の安全対策の規制が変わりました

① 平成31年2月、労働安全衛生規則が一部改正され、主な内容は次のとおりです。

・下肢の切創防止用保護衣の着用やかかり木処理の禁止事項が示されました。

・チェーンソーによる伐木等の業務の特別教育が統合され、令和2年8月から、新カリキュラムによる「伐木等の業務特別教育」が始まりました。

② 従来の「伐木業務特別教育修了者」は、補講(特別教育)を受ける必要があります。

4 令和3年度の主な行事

① 第57回全国林材業労働災害防止大会

・開催日 令和3年10月21日(木)

・開催場所 新潟市

② 集団指導会

林業・木材製造業向けのリスクアセスメントの集団指導会を開催します。受講時間を短くした出前の集団指導会も行いますので、積極的な参加をお願いします。



集団指導会の演習状況

5 「荷役作業安全対策ガイドライン」の周知

陸運業における労働災害が増加している中、荷台等からの墜落・転落等の荷役災害が約70%を占めており、そのうち約70%が荷主等の事業場で発生しています。そのため、厚生労働省が、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(平成25年3月25日)を策定し、陸運事業者、と荷主等それぞれの実施事項を示しています。

同ガイドラインは陸上貨物運送事業労働災害防止協会のホームページに掲載してあります。

<http://www.rikusai.or.jp/>

6 令和3年度 技能講習・特別教育等実施計画

今年度の技能講習・特別教育等は、次ページに掲げているとおりです。

令和3年度 技能講習・特別教育等実施計画

実施機関：林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

	講習科目	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 (法別表18-16)	5月17日(月)～18日(火)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
		7月3日(土)～4日(日)	新居浜市ものづくり産業 振興センター
		8月25日(水)～26日(木)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
		10月7日(月)～8日(火)	新居浜市ものづくり産業 振興センター
		11月4日(木)～5日(金)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
		1月26日(水)～27日(木)	
	木材加工用機械作業主任者 (法別表18-1)	10月28日(木)～29日(金)	愛媛県林業会館
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 (整地、運搬、積込、運耐用 則36-9)	6月7日(月)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
	伐木等の業務 (則36-8)	4月14日(水)～16日(金)	同上
		6月9日(水)～11日(金)	
		8月17日(火)～19日(木)	
		10月12日(火)～14日(木)	
		1月18日(火)～20日(木)	
	車両系木材伐出機械等の運転業務 ・走行集材機械(則36-6、7) ・伐木等機械 ・簡易架線集材装置等	7月13日(火)～14日(水)	同上
機械集材装置の運転の業務 (則36-7)		8月6日(金)	
安全衛生教育	刈払い機取扱作業 (基発66)	5月11日(火)	随時開催
		6月8日(火)	
		7月16日(金)	
		10月15日(金)	
	チェーンソーを用いて行う伐木の業務従事者(基発76、148)	随時開催	
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者(基発76、148)	8月23日(月)	同上

申込書等詳細は、(一社)愛媛県木材協会のホームページに掲載しております。
お問い合わせは林災防愛媛県支部まで ☎089-948-8973

～林業・木材産業改善資金を御利用の皆様へ～

令和2年4月改定版

「林業・木材産業改善資金」は、国と県が、林業者・木材産業者の経営改善のための設備投資、林業労働災害の防止、林業従事者の確保を目的とする取組に対し、無利子で資金を貸し付ける制度です。

限度額は、林業の場合、個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円、木材産業の場合、1億円ですが、申請者の経営や資産の状況等によって、限度額まで貸付できない場合があります。

貸付金の償還期間は最長10年(特例あり)で、均等年賦払いです。

R2年度からは、借入手続きは今までの愛媛県木材製材協同組合から、金融機関等となっています。(転貸)

貸付対象者

- ① 林業従事者(森林所有者、素材生産業者等)
- ② 木材産業に属する事業を営む者(木材製造業、木材卸売業、木材市場業)
資本金1千万円以下又は従業員100人以下(木材製造業は300人以下)の会社若しくは個人に限る。
- ③ ①②の者の組織する団体(森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、木材製材協同組合等)
- ④ 林業を行う法人で林業従事者の組織する団体以外のもの
会社にあつては、資本金1千万円以下又は従業員300人以下(木材卸売業、木材市場業の場合は100人以下)のものに限る。
- ⑤ 農工商等連携促進法第13条第1項に規定する認定中小企業者

貸付対象事業

- 新たな林業部門の経営の開始(例:林業の開始のためのチェーンソー等の導入)
- 新たな木材産業部門の経営の開始(例:新たにプレカット加工を始めるための施設の導入)
- 林産物の新たな生産方式の導入(例:プロセッサなどの高性能林業機械の導入)
- 林産物の新たな販売方式の導入(例:販売管理システムの導入)
- 林業労働に係る安全衛生施設の導入(例:人員輸送車の導入)
- 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入(例:シャワー施設の導入)

借入手続

借入手続きは、金融機関等を通じた貸付けとなり、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、愛媛県信用農業協同組合連合会、愛媛県森林組合連合会で取り扱っています。

貸付けにあたり、独立行政法人農林漁業信用基金の債務保証が利用できます。

所轄地方局森林林業課(森林林業振興班)や上記金融機関・森林組合連合会へご相談ください。



中古機械に対する貸付

中古機械に対する貸付については、メーカー又は販売代理店を通じた購入に限り貸付対象とします。申込の際には、メーカー等の稼働証明の添付が必要です。

また、償還年数はメーカー等の稼働証明年数以内とします。

提出書類

	個人	会社	団体	書類等	備考
県へ提出	○	○	○	林業・木材産業改善資金貸付資格認定申請書	貸付規則様式第1号
	○	○	○	金融機関へ提出した借入申込書一式の写し	
	○	○	○	経営計画と資金運用計画	取扱要領様式第3号 (単式簿記を採用する個人等:その1、複式簿記を採用する法人等:その2)
	○	○	○	申請者の所得の状況がわかる書類	所得証明書、確定申告の写し等
	○	○	○	貸付対象事業に係る見積書	
	○	○	○	貸付対象物件のパンフレット等	
		○	△	定款の写し	法人格のない団体は「目的、名称、事務所、資産、代表者及び総会に関する定め」提出
		○	△	法人の登記簿謄本	団体の場合、法人格のある団体のみ
		○	○	決算書類最新3か年分	
			○	借入に関する総会・役員会の議事録の写し	
	△			確定申告書類(青色申告等)最新3か年分の写し	借入申請額と借入残高が合わせて500万円を超える個人のみ
△	△	△	中古機械のメーカーの稼働証明	中古機械のみ	
金融機関へ提出	○	○	○	林業・木材産業改善資金借入申込書	貸付規則様式第3号
	○	○	○	県へ提出した申請書一式の写し	
	○	○	○	債務保証依頼書、 印鑑証明書(事業者及び連帯保証人等)	(独)農林漁業信用基金あて
	○	△	△	個人情報の取扱についての同意書	事業者が個人及び連帯保証人が個人の場合

※この他の書類についても、提出をお願いすることがあります。

書類の提出時期

※申請書提出期限及び償還期日は、該当日が休日の場合はその翌日。

貸付・償還回数	貸付資格認定申請書等の提出期限	貸付決定時期	償還期日
	県(地方局)・融資機関		
第1回	随時	6月中旬	5月20日
第2回		8月中旬	7月20日
第3回		10月中旬	9月20日
第4回		12月中旬	11月20日
第5回		2月下旬	1月20日

- 貸付決定日から30日以内に、借用証書に係る者の印鑑証明書並びに改善資金専用の通帳の写しを付して融資機関(貸付けを受ける金融機関)に提出してください。
- 着手(機械の搬入、据付)は、原則として、貸付決定後・資金交付後に行ってください。やむをえず貸付決定前に着手の必要がある場合は、「貸付決定前着手届」を、貸付決定後、資金交付前に着手の必要がある場合は、「資金交付前着手届」を地方局に提出し、承認を受けなければなりません。
- 資金交付から3ヶ月以内を目安に事業が完了するように申請してください。支払完了を以て事業完了となります。

注意事項

- 本資金と国庫補助金の併用はできません。
- 償還期間中は導入機械・施設を無断で処分・貸出したり、目的外に使用することはできません。
- その他、借受者等に何らかの変化があった場合は、R元年度までの借受けについては愛媛県木材製材協同組合へ、R2年度以降の借受けについては愛媛県地方局森林林業課へ連絡願います。

林業研究センターの研究紹介

CLT建築物の温湿度環境

I はじめに

木質空間は、木材の吸放湿性や断熱性等から湿度をある程度一定に保ち、人体にとって過ごしやすいことが知られています。特に、CLTはその厚みから高い断熱効果が期待でき、室内温湿度環境のさらなる向上が考えられます。そこで、平成29年度にCLT工法で建設された愛媛県立内子高等学校の部室において、温湿度環境を評価したので、その結果をご紹介します。



愛媛県立内子高校部室 (CLT造)

II 測定内容

CLT造部室(CL T造)の比較対象として、同じ敷地内ではほぼ同じ条件の鉄筋ブロックコンクリート造(RC造)及びRC造を木内装化した部室(RC造木内装)の2つの空間を用意しました(右図)。温湿度は15分間隔で測定し、さらにカビセンサーを用いて、カビ繁殖抑制効果についても評価しました。



内子高等学校のRC造部室



CLT造



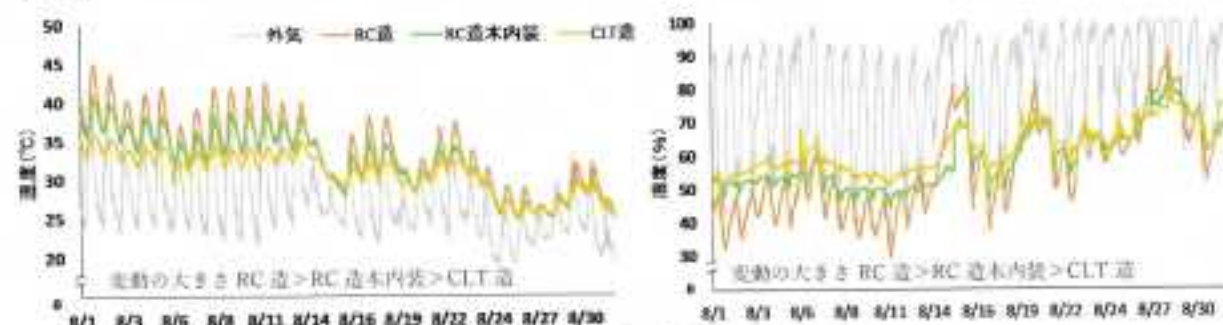
RC造



RC造木内装

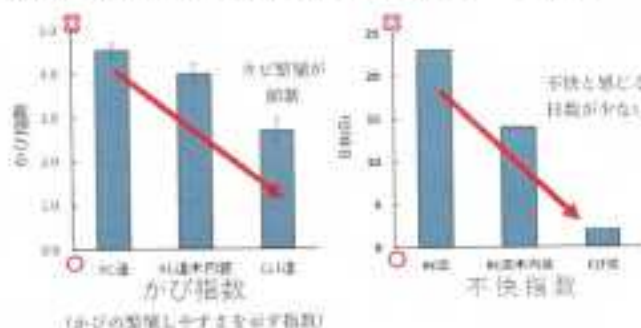
III 結果

温湿度の変動は年間を通してCLT造が最も小さく、次にRC造木内装、RC造の順で大きくなりました。特に湿度環境において顕著であり、CLT造では人体に快適な湿度範囲(40~60%)にデータの多くが収まっていることが分かりました。2019年8月の結果を図に示します。



各空間の温湿度変化(2019年8月)

さらに、CLT造やRC造木内装では、カビ繁殖の抑制効果や不快指数(温湿度から算出する評価指数)の「かなり不快」と感じる日数が少ないことが確認されました。これらは、木材の断熱性能や吸放湿作用による効果によるものと考えられます。今後は木質空間に滞在する人の心理・生理状態を評価する研究にも取り組む予定です。



県庁・林業研究センター及び当協会職員の紹介

令和3年4月1日付け県庁・林業研究センター及び当協会職員について紹介します。カッコ内は担当業務及び研究担当分野です。

<愛媛県> ☎ 089(941)2111 (代表)

農林水産部長 馬越 史朗 (内 2025)

森林局長 尾花 充彦 (内 2049)

<林業政策課>

<森林整備課>

林業政策課長 岡 久夫 (内 4130) 森林整備課長 西浦 政隆 (内 4162)

主幹(事務) 村上 栄一 (内 4131) 技 幹 鈴木 教幸 (内 4165)

主幹(技術) 俊成 秀樹 (内 4132) 主幹(事務) 葛西 元彦 (内 4163)

検査班長 河野 圭介 (内 4129) 主幹(技術) 中屋 佳吾 (内 4164)

<木材流通戦略係> ☎ 089(912)2589

係 長 上野 太祐 (内 4144) (JAS規格の普及、認証材制度、国補事業等)

担当係長 上村 宗三 (内 4143) (県産CLT普及促進事業、愛媛県産材製品市場開拓促進事業等)

主任 伊藤 啓二 (内 4151) (公共施設木材利用推進事業、木材統計等)

技 師 仲原 和也 (内 4146) (県産材輸出支援事業、木質バイオマス利用促進事業等)

技 師 紅谷 成昭 (内 4145) (えひめ材住宅普及啓発事業、木材総合情報収集事業等)

<林業研究センター> ☎ 0892(21)2266

センター長 鳥生 貴英

研究指導室長 仲田 幸樹

主任研究員 藤田 誠 (森林保護・接合)

主任研究員 玉置 教司 (材料強度・木構造)

主任研究員 中川 美幸 (乾燥・居住性)

研究員 椎森 このは (令和3年度新規採用)

<愛媛県木材協会> ☎ 089(948)8973

専務理事 三好 誠治 (JAS認定工場の検査・指導、国補事業、JAS同等材の検査等)

検査課長 亀田 幸憲 (JAS同等材の格付け業務、地域材利用住宅事業の確認・検査等)

事業課長 余吾 初徳 (国の木材需要拡大等に供する事業、県CLT普及協議会関係、外国人労務の受け入れ事業等)

労働安全課長 勸 孝一 (林災防、安全衛生教育研修事業、緑の雇用、巡回特殊健康診断等)

会計主任 草園 加奈枝 (合法木材事業者認定、林災防の研修に関すること等)

非住宅建築に

JAS構造材の利用を！！

構造部材にJAS構造材※1を利用する補助対象建築物に対して、
林産物JASの調達費の一部が助成されます。

【林野庁補助事業】

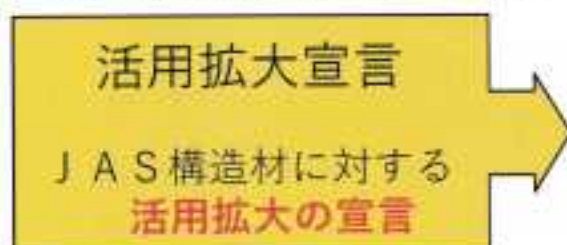
※1 本事業における「JAS構造材」とは、機械等級区分構造用製材・枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材・直交集成板・構造用集成材（中断面以上）・構造用単板積層材のことを言います。

事業の目的

本事業の目的は、これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、品質や性能が明確で構造計算が可能なJAS構造材を積極的に利用することで、JAS構造材の格付け実績を引き上げ、流通量を拡大することです。

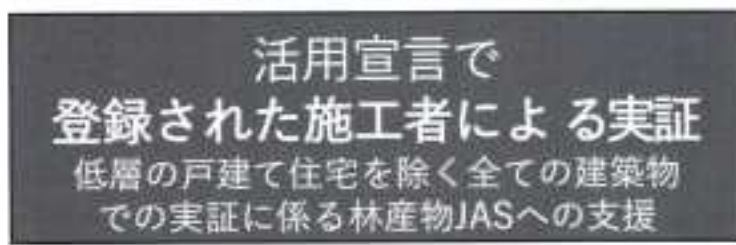
事業の流れ

① JAS構造材活用拡大宣言事業



JAS構造材の活用に積極的な企業を
『見える化』
することで、市場の活性化を図る。

② JAS構造材個別実証支援事業



品質が明確化された林産物JAS製品をお試しで
実際に使っていただき、
JAS製品に対する利便性を感じていただくことで
『JAS構造材等を継続的に利用』
していただける方を増やす。

【JAS構造材個別実証支援事業対象物件】

構造部にJAS
構造材を利用

&

低層の戸建て
住宅を除く

共同住宅

長屋

病院

診療所

工場

畜舎

教育関連施設

事務所

倉庫

旅館などの宿泊施設

老人ホーム

店舗

4階建て以上の戸建て住宅 など

事業申請の締切：5月14日

助成金申請の締切：8月31日

【書類提出先：一般社団法人 愛媛県木材協会】2次募集も予定されています

詳細はウェブサイトにて

JAS構造材

検索

<https://www.jas-kouzouzai.jp/>



※令和2年11月6日（金）に開催された、令和2年度第20回理事会において、令和2年度の林業功労知事表彰の表彰状が尾花充彦森林局長から露口伸氏に授与されました。

愛媛県木材協会だより 第6号

発行 令和3年5月（年1回発行）

一般社団法人 愛媛県木材協会
愛媛県木材製材協同組合
林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部



〒790-0003
愛媛県松山市三番町4丁目4-1 林業会館3階
TEL: 089-948-8973
FAX: 089-948-8974
<http://ehimewoodpage.com/>



媛：すぎ

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度県木材加工等地域材料利用拡大事業



媛：ひのき

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度県木材加工等地域材料利用拡大事業



媛：ひのき

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度県木材加工等地域材料利用拡大事業



媛：すぎ

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度県木材加工等地域材料利用拡大事業